

「吉野町小中一貫教育基本方針（案）」に関するパブリックコメント手続きの実施結果について

1. 概 要

本町では、小中一貫教育に関して、吉野町教育大綱に、『自己の個性・能力を最大限に発揮し、確かな学力、豊かな人間性や国際性、たくましい心身を備えた、知・徳・体の調和のとれた自らが輝く子供の育成を目指し、こども園、小学校、中学校の一貫した教育活動のなかで、連続した学びのある質の高い教育と特別なニーズに対応した教育をともに推進する』ことを掲げ、これを受けた吉野町教育振興基本計画では、『小・中学校の児童生徒数の減少や教育上の諸課題を踏まえ、学力向上と人間関係力向上など質の高い教育を目指して、吉野町にあった小中一貫教育を進める』ことを基本に、現在、園・小接続事業、小・中協同授業に取り組み、小中一貫教育の実践に向けた検討を進めています。

昨年11月から本町教育委員会の諮問に応じ、吉野町教育振興審議会において、文部科学省の支援を受けて計8回の検討部会が開催され、本年3月「本町に適した小中一貫教育の在り方」について答申が出されました。そこで、これまでの成果を踏まえつつ、小中一貫教育の実践に向けた取り組みを具体的に進めるため、この答申を踏まえて、吉野町小中一貫教育基本方針を策定します。

この度、吉野町小中一貫教育基本方針を策定するにあたり、保護者の方々をはじめ、広く町民の皆様からご意見を募集いたしました。その結果、13人から23件のご意見をいただきました。意見募集及びお寄せいただいた意見の内容、ご意見に対する本町教育委員会の考え方を次のとおり公表いたします。

2. 意見募集の概要

- ・ 募集期間 平成30年9月28日（金）から10月19日（金）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファックス、電子メール
- ・ 閲覧方法 町ホームページ、町教育委員会事務局、役場本庁舎、町小中学校、こども園に配置

3. 結 果

(1) 意見の提出方法

意見数 13人（23件） 内訳 直接持参 13人（23件）、郵送 0人（0件）、ファックス 0人（0件）、電子メール 0人（0件）

(2) 意見に対する本町教育委員会の考え方の区分

- ア. 基本方針案に意見を反映するもの
- イ. 意見の趣旨を踏まえて取り組みを推進するもの
- ウ. 今後の参考とするもの
- エ. その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本町教育委員会の考え方の区分

| 項 目 | 件 数 | 意見に対する本町教育委員会の考え方 | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-------------------|----|----|---|
| | | ア | イ | ウ | エ |
| I. 小中一貫教育の実施（必要性等）に関する事 | 4 | - | 3 | - | 1 |
| II. 小中一貫教育の実践に向けての取り組みに関する事 | <1> 「学び」をつなげる。 | 3 | 2 | 1 | - |
| | <2> 「生活」をつなげる。 | 6 | 5 | 1 | - |
| | <3> 9年間の「学び」と「生活」をつなげる環境づくり | 9 | 2 | 7 | - |
| III. 小中一貫教育の実施に向けてのスケジュールの考え方 | 1 | - | - | 1 | - |
| 合 計 | 23 | - | 12 | 10 | 1 |

4. 意見の内容及びご意見に対する本町教育委員会の考え方

I. 小中一貫教育の実施（必要性等）に関する意見 ①

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|---|--|----|----|
| <p>子どもたちが将来も吉野町に住み続けよう。と自ら考えるような、いままでにないカリキュラムが必要かと思えます。</p> <p>【該当箇所】 P2 3. 小中一貫教育の導入が求められる背景</p> | <p>ご意見にある、「これまでにないカリキュラムづくり」については、本町の小中一貫教育で目指す取組のひとつとして、大切に考えています。</p> <p>本町独自の魅力ある9年間の見通しをもった教育課程の編成により、子供達の郷土愛、愛着心を育み、結果として、若い世代の定住意欲の高まりや町外から本町の教育環境を求めて移住される動きを生み出すなどの効果も期待されます。</p> | I | イ. |
| <p>9年間を見通して教育内容、環境体制を見直すということは大切だと思えます。しかし、小中合併しなければできないことなのか？と考えると、挙げられている方針等であれば合併の必要性を感じません。「同じ敷地内において教育活動を行えば連携がはかれる」というのは安易な考えと言わざるを得ません。現在町内園に通う子の親として「小中一貫校ではなく、小学校でのびのびと育てほしい。6年生は学校の最高学年という高尚な自覚をもって下級生のお世話をし、卒業してほしい。6年間を終えたら新たな気持ちで新たな場所でもた一から初々しい1年生として始めさせてあげたい。」というのが本音です。</p> <p>【該当箇所】 P6 3.(7) 18行目～本町における小中一貫教育の必要性</p> | <p>ご意見にあるとおり、9年間の教育内容、環境体制を見直すことが必要となっています。教育活動の場としては、小中一貫教育により得られる成果を最大限に引き出せる教育環境づくりを大切に考えています。</p> <p>本町教育委員会では、すでに子供達を取り巻く教育環境の現状と将来を見据えて、『12年間連続した学びのある園・小・中一貫教育の推進』を学校（園）教育方針に掲げ、既に園・小の連携、小・中の連携の取組を始めています。本町の取組として、小・中連携から一貫教育へとさらに実践するためには、育てたい15歳の子供像を共有した小・中学校の教員意識の変革や、児童生徒の9年間の連続した学びを保障する指導体制、学習指導方法などを含めた教育課程の改編に踏み込んだ取組へと発展させていく必要があります。</p> <p>新しい義務教育9年間の取組に不安を感じておられることと思います。今後、小中一貫教育についての取組や成果を丁寧にお伝えすることでご理解をいただきながら、一人一人の子供の成長を願う目指すべき15歳の子供像のもと、小学校の良さを失うことのない、新たなつながりを生み出す教育環境づくりを進めてまいりたいと考えています。</p> | I | イ. |

I. 小中一貫教育の実施（必要性等）に関する意見 ②

| ご意見 | お寄せいただいた意見への回答 | 項目 | 区分 |
|---|---|----|----|
| <p>本町において今のタイミングで必要なのでしょうか。まず、そこを1校、1園、1所にする計画はないのでしょうか。そのようなステップをふむ余裕がないということでしょうか。</p> <p>【該当箇所】 P6 3. (7) 本町における小中一貫教育の必要性</p> | <p>本町小中一貫教育の具体的な取組を始めるタイミングとして、平成29年3月31日に文部科学省が、今後10年間の幼児教育から学校教育までの教育内容の方向性を示した次期学習指導要領が明確になったことです。</p> <p>義務教育では、9年間を見通した教育環境を目指した取組が示されました。2020年に小学校で、2021年に中学校で、新しい学習指導要領に基づいた教育が全面实施されます。現在、いずれもその移行（準備）期間に入っています。</p> <p>これからの子供達の義務教育環境の将来を見据えたとき、本町でも余裕をもって着実にその準備を進めていく必要があります。町教育委員会では昨年、9年間を見通した教育の手段として「小中一貫教育」を掲げ、本町に適した小中一貫教育の在り方を検討してきました。</p> <p>今後は、効果ある手段として認められる小中一貫教育の実践に向けた取組を具体化し、今の準備期間から、ひとつひとつの成果を生みだしながら、求められる教育の大きな流れに対応する魅力ある本町独自の教育環境づくりを進めていきたいと考えています。</p> | I | イ. |
| <p>パブリックコメントを求める以前に、当事者達への説明会が少なすぎると思う。町教育委員会から小学校保護者への説明会は1回だけで、次に当事者へのお知らせが、この用紙だった。その間、説明会も開かれていないし、この紙によれば、知りたければ、自分でネットで調べるか、小学校、役場まで行って内容を読めとの事。それって、本当に当事者達の意見を求める気があるのか？民意を反映する気があるのか？と疑問に思う。しかも、その基本方針（案）には、2023年4月から小中一貫で開校すると決定して書かれていると聞いた。そもそも、そんな大事な決定事項を人ずてに聞くこと事態がおかしいと思います。本来なら、定期的な説明会で、随時決まった事を聞くんじゃないだろうか？とりあえず、パブリックコメントを求める前に、ちゃんと説明会を開いて欲しい。その内容を聞いた上で、「6年生の卒業式はどうする？」とか「制服はどうする？」とか意見を出したいと思う。</p> <p>【該当箇所】 * 意見に相当する該当箇所の記載なし</p> | <p>ご意見のとおり、本年1月の小中一貫教育に関する懇談会以降、暫くの期間が経過した中で、この度のパブリックコメント（意見募集）となり、戸惑いとお不安を感じておられることと思います。この度の意見募集は、決定事項についてご意見等を求めているものではなく、将来にわたって子供達の大切な教育環境づくりへの基本方針を決定する前に、保護者の方をはじめ広く町民の方々のご意見やご提案をお聴し、これを反映させていただくための機会であることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>町教育委員会としては、この小中一貫教育基本方針（案）について、近日開催の教育フォーラム & 吉野町連合PTA研究大会の場において、保護者等皆様方に説明の機会をいただきます。そのうえで、この場でのご意見、ご提案と、先のパブリックコメントでお寄せいただいた意見等を踏まえて基本方針の確定を行いたいと考えています。あわせてこの機会を共に子供達の新しい教育環境づくりへの具体的な取組を始めるきっかけにしたいとも考えています。</p> <p>また、この度のご意見を踏まえて、今後とも基本方針を定めた後においても、ご意見にあります、「卒業式」や「制服」等の詳細にわたる具体的な検討を進める中で、その内容について、保護者の皆様への丁寧な説明と皆様からのご意見、ご提案をお聴きする機会を重ね、共に子供達のための新たな教育環境づくりを進めてまいります。</p> | I | 工. |

Ⅱ. <1> 小中一貫教育の実践に向けての取り組みの『学び』をつなげる。に関する意見

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|--|---|----------|----|
| <p>小中一貫教育の必要性、メリット。一番説得力のある、望まれるものは、学力の向上ではないでしょうか。</p> <p>【該当箇所】 P4 3. (3) 生徒指導 学力指導上の問題等の対応</p> | <p>ご意見のとおり、小中一貫教育に望まれるものとして、学力の向上であると捉えています。本町教育委員会としての目指す学力の向上は、一人一人の子供達もっている力を少しでも高めていくことであると考えています。</p> <p>子供達の持つ力を高めていくうえで、確かな学力のみならず、豊かな人間性やたくましい心身を育むことも大切であり、多様な個性やニーズに応じた一人一人が大切にされる教育や地域や社会とつながる「ふるさと吉野への思い」を育む教育を進めてまいります。</p> <p>その原動力のひとつとなるのが、学校教育の普遍的な部分にあたる「教員の授業力」です。子供達一人一人の理解の深さに応じた学びを保障することが可能となる小中一貫教育の実践に向けた取組を進めます。同時に教員の授業力の成果を更に高めていくためには、保護者、地域、教育行政等が互いの役割の中で共に力を合わせ取り組む必要があると考えています。今後ともご理解とご協力をお願いします。</p> | Ⅱ <1> | イ. |
| <p>目指す子供像にあるように、ふるさと吉野で育ったことを誇りに思える教育、独自性のある教育を期待しています。</p> <p>【該当箇所】 P7 4. (2) 教育理念に基づく義務教育9年間を終える15歳の子供像</p> | <p>ご意見のとおり、ふるさと吉野で育ったことを誇りに思える教育や本町独自の教育の実践は、9年間の一貫性と系統だった取組を可能とする小中一貫教育の環境がふさわしいものと考えています。</p> <p>具体的には、英語教育の早期導入や、これまで取り組んできたふるさと教育の充実を図り、小中一貫教育の軸となるような豊かな本町の教育資源を生かした独自教科のカリキュラムのもとで取組を進めます。</p> | Ⅱ <1> | イ. |
| <p>この際、思い切って、他校の成功例を参考に、「4・3・2」、「5・4」にするか、検討した結果、従前の「6・3」で内容を一新したものを示す必要があるのでは。</p> <p>【該当箇所】 P10 4. (5) ①本町の小中一貫教育を実践する小中一貫教育校の整備</p> | <p>ご意見のとおり、小中一貫教育校では、4・3・2制や5・4制など、一貫教育校への移行期で当初から学年段階の区切りを変えてスタートする先事例校が多くみられます。</p> <p>本町においては、開校当初に児童生徒が戸惑うことのないよう、現行の6・3制を基本とした学年段階の区切りを考えています。その後、小中一貫教育を展開する中で、子供達の様子を見つめながら、4・3・2制等の良さを教育活動の中に取り入れることで、より効果のあがる指導の方策等の研究を重ねながら進めていきたいと考えています。</p> | Ⅱ <1> | ウ. |

Ⅱ. <2> 小中一貫教育の実践に向けての取り組みの『生活』をつなげる。 に関する意見 ①

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|--|--|----------|----|
| <p>一貫教育のデメリット部分についての記載は必要ないでしょうか？またそのデメリットの克服対策等の記載の必要性はいかがでしょうか。</p> <p>【該当箇所】</p> <p>P94. (4) 地域との関わり、児童生徒・教職員・保護者・地域の互いのつながり、地域との交流活動等の充実、家庭・地域との協働関係の強化（地域と共にある学校づくり）</p> | <p>ご意見の小中一貫教育のデメリットについての記載は、基本方針（案）にも、人間関係の固定化を招くことへの懸念を示しながら、その対応策について明記しています。町教育振興審議会が実施した小中一貫教育に関する保護者対象のアンケートでも、「9年間の環境が人間関係の固定化を招くのではないか」ということを心配する意見が寄せられています。</p> <p>子供達の取り巻く環境においても、共稼ぎ世帯や一人親世帯の増加、地域コミュニティの形成が難しいといった様々な背景を受けて、子供達の社会性を培う機会である、集団での遊びの機会や異年齢の子供同士の関わりも家庭でも地域でもその機会が失われつつあり、子供達の集団教育の場である学校の役割への期待が大きくなっています。小中一貫教育の環境のもとで、異学年交流など多様な人間関係を構築できる機会をつくり、一人一人が活躍し認められる仕組みづくりのもと、懸念される事項をより良い効果に転換する取り組みを進めてまいります。</p> | Ⅱ <2> | イ. |
| <p>小学6年生は現在、最上級生としてリーダーシップを発揮する機会がありますが、そのような機会がなくなることがないよう配慮いただきたいと思います。</p> <p>【該当箇所】</p> <p>P14 5. (2)② 豊かな人間関係を醸成する児童生徒等の交流活動の充実・・・異学年交流によって、思いやりの心、コミュニケーション能力等やリーダーシップを養うとともに・・・</p> | <p>お寄せいただいたご意見のとおり、小中一貫教育により9年間のつながりを生み出す教育環境について、これまでの小学校6年生のリーダーシップが失われることへの心配や、児童生徒の異学年交流により、子供達の社会性が高まることへの期待等、その捉え方により一貫教育校の先行事例校でも多くの意見があります。</p> <p>本町の小中一貫教育においては、これまで小学校課程で成果を積み重ねてきた良さを失うことなく、義務教育9年間という新たなものさしを当てながら、一人一人が活躍し認められる仕組みづくりを検討します。</p> | Ⅱ <2> | イ. |
| <p>小中一貫教育の大きなメリットとして、小学1年生から中学3年生が異学年交流を行うことで、上級生から下級生の思いやりの心や下級生から上級生に対するあこがれの気持ちが醸成されて、社会性やコミュニケーション能力の向上が期待できると考えられます。</p> <p>多様な人間関係に対応でき、個性を生かし、一人一人が役割をもって活躍できる機会をしっかりと作っていただきたい。</p> <p>【該当箇所】</p> <p>P14 5. (2)② 豊かな人間関係を醸成する児童生徒等の交流活動の充実・・・異学年交流によって、思いやりの心、コミュニケーション能力等やリーダーシップを養うとともに・・・</p> | <p>また、児童生徒の9年間のつながりの中で、子供達のそれぞれの発達段階で必要となる目の前の壁を自ら乗り越えていく力を育み、物事への達成感や自らの成長を実感することができるような効果的な役割等を担う機会づくりについても取り組んでまいります。</p> | Ⅱ <2> | イ. |

Ⅱ. <2> 小中一貫教育の実践に向けての取り組みの『生活』をつなげる。 に関する意見 ②

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|--|---|----------|----|
| <p>9年間、固定の交友関係になりますが、高校に上がった時、新たな環境に馴染む力も必要なのですが、その辺り、いかがお考えですか。</p> <p>【該当箇所】 *意見に相当する該当箇所の記載なし</p> | <p>ご意見のとおり、9年間の義務教育を終えて、新たな環境への適応が不安に思われるところですが、児童生徒の異学年交流の良さを生かした、多様な人間関係を構築する機会の中で育まれる力を、これからの子供達が、将来をたくましく生き抜いていく力として捉えて様々に取り組んでまいります。</p> <p>やがて15歳の目指す子供像に育まれた力によって、一人一人の目指すその先の進路を拓いてくれるものと考えています。</p> | Ⅱ <2> | ウ. |
| <p>「人間関係の固定化を招くことのない」とあるが、現行の「6・3制」の良い点として、子供同士の悪しき関係「継続のないじめ」があった場合、環境を大きく変えることが「リセット」につながることもあることを考えると、矛盾しているように思われる。</p> <p>【該当箇所】 P14 5. (2) ② 豊かな人間関係を醸成する児童生徒等の交流活動等の充実</p> | <p>ご意見の人間関係の固定化を招くことについては、基本方針（案）にその対応策とあわせて明記しています。ご指摘の、現行の6・3制の中で、中学校への入学を機に人間関係がリセットされることの良さ、目指そうとしている9年間のつながりを生み出す小中一貫教育の環境づくりは矛盾するとは考えていません。これまでである節目の良さも失うことなく、子供達の新たな義務教育9年間のつながりを検討してまいります。</p> <p>児童生徒の人間関係については、現在も小学校では、学年の縦割り活動などで、横のつながりだけでなく、縦のつながりの中で、豊かな人間関係を醸成しようと取り組んでいますが、小学校と中学校の教員が、同じ意識をもって9年間の子供達の成長を見つめる環境には未だありません。小中一貫教育により、ご意見にあるとおり、小学校教員数は減少しますが、小学校と中学校の教員の力が一つになって、一人一人の子供達の成長に各々の立場で、15歳に成長するまで見つめ続け関わることができる、この良さを最大限に生かした取組が可能となります。本町での小中一貫教育校は、6・3制を基本にスタートし、新たなつながりを生み出しながら本町義務教育9年間の実践に向けて取り組んでまいります。</p> | Ⅱ <2> | イ. |
| <p>小中一貫教育にすることで、個に応じた教育ができるのか、連携できるのかという点が、今回提示された基本方針（案）では不明確で具体的ではなく、賛成できないと思いました。賛成か反対かをお聞きになっているわけでないのは承知しておりますが、小さな子どもを持つ親としては、小中一貫にすることで、子ども達を見守ってくれる先生や職員の方々の数が物理的に減ることも心配ですし、メリットも見つけられませんでした。</p> <p>【該当箇所】 P14 5. (2) ② 豊かな人間関係を醸成する児童生徒等の交流活動等の充実</p> | | Ⅱ <2> | イ. |

Ⅱ. <3> 小中一貫教育の実践に向けての取り組みの「9年間の『学び』と『生活』をつなげる環境づくり。に関する意見 ①

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|--|---|----------|----|
| <p>地域とのつながりや地域との協働という言葉が記載されているが、具体的な手法や取組についてはどのようにお考えか？今後、新たな仕組みを検討するとのことであるが、どのような方向で進めるかはこの基本方針で記載が必要ではないでしょうか。また、本文では地域の施設として地域が子どもたち（学校）を支援する（学校支援体制）の方向が主目的と受け止められるが、地域の学校としては、生徒・先生が共に地域活動へ参画するなどの取組等を考えることも必要ではないでしょうか。</p> <p>【該当箇所】</p> <p>P74. (2) 学校と地域が協働して子供の実態や課題を踏まえ、どのような力を伸ばしていくべきか等、互いに知恵を出し合う過程を丁寧に構築していく</p> <p>P84. (3) 学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを進め</p> | <p>ご意見の「地域とのつながりや地域との協働についての取組の方向性」については、基本方針（案）の学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境づくりで明記しています。</p> <p>具体的には、保護者、地域住民と教職員が、学校、子供が抱えている課題やその解決策などについて、9年間を見通して共有し、「地域と共にある学校づくり」を進める組織的、継続的な学校支援体制を整えるための新たな仕組みを検討します。仕組みの基盤として現在、取り組んでいる学校・地域パートナーシップ事業の成果を検証し、コミュニティ・スクールの導入に向けた検討を進めます。あわせてPTAとの連携活動の充実を図ること、地域のよさや特色（教育力）を活かした教育活動を推進します。</p> <p>この取組においては、ご意見のとおり、生徒・先生が共に地域活動に参画する取組もあわせて行うことも欠かせないことであり、地域との双方の関わりの中かで、「地域と共にある学校づくり」に向けた協働の取組が実現するものと考えています。</p> | Ⅱ <3> | イ. |
| <p>私の幼少期を振り返ると少人数学級による長所など殆ど思い浮かびません。平成30年度の吉野町の北小学校において10人前後で学年が運営されている現状を見ると、未来の吉野を担う子どもたちの健全な育成のため、長所・短所と考え方はいろいろとあると思いますが、小学校の統合は急務であり、幼児教育においても統合が急務であると思います。</p> <p>【該当箇所】</p> <p>P14 5. (3) ①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | <p>ご意見の小学校統合の必要性について、未来を担う子供達への思いのあるご意見ありがとうございます。本町教育委員会としては、児童数減少が、今回の小学校統合を伴う小中一貫教育の狙い、導入の大きな意義としては、捉えていないことをお伝えします。</p> <p>現在の児童数の現状を踏まえつつ、本町教育の魅力をも更に高め、本町教育が掲げる教育理念の実現に向けて、これまでの教育活動の実績を基盤として更なる教育効果を生み出すために、義務教育9年間のつながりの中で実践する小中一貫教育の手段を新たに導入しようとするものです。</p> <p>ご意見の幼児教育については、今後の幼児教育の動向を見定め、将来的に検討が必要であると考えています。</p> | Ⅱ <3> | イ. |

Ⅱ. <3> 小中一貫教育の実践に向けての取り組みの「9年間の『学び』と『生活』をつなげる環境づくり。に関する意見 ②

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|--|--|----------|----|
| <p>何か問題が発生した際の対処方法（一貫教育により小中一斉に広まります）や予防対策・安全対策等のリスクマネジメントについて、基本方針への記載が必要があると思います。</p> <p>【該当箇所】 P16 5.(3)③学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境づくり、保護者、地域住民と教職員が、学校、子供が抱えている課題やその解決策などについて、9年間を見通して共有し、地域とともにある学校づくりを進める組織的、継続的な学校支援体制を整えるための新たな仕組み</p> | <p>ご意見のとおり、一貫教育によるリスクマネジメントは、これまで以上に重要となるものと考えています。</p> <p>今回の基本方針とは別に、既に現在の学校における危機管理マネジメントの方針に従い作成している現在の危機管理体制マニュアル等を基にして、一貫教育によるリスクを想定したリスクマネジメント方針や危機管理体制マニュアルへと、現在の方針等の大幅な見直しを進め、実行性のあるものを定めたいと考えています。</p> | Ⅱ <3> | ウ. |
| <p>小学校と中学校では、時間割や日程が異なり、チャイムの鳴らし方等を工夫してください。・小中グラウンド等の使用時間の調整してください。（クラブ活動等）</p> <p>【該当箇所】 P14 5.（3）①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | <p>ご意見のとおり、小学校での45分授業と中学校での50分授業と授業時間の違いがあること、グラウンドや体育館等の使用など、相互の教育活動に支障がでないよう、先行事例校においても十分検討され実施されています。これらの先行事例校の取組を参考に、今後、カリキュラムづくりを進めるなかで検討してまいります。</p> | Ⅱ <3> | ウ. |
| <p>施設一体型小中一貫教育校の整備に向けて、財政的に厳しい状況が続く吉野町において、他の事業を延期・中止しても優先的に実施する必要があると思いますが、10年後・20年後の児童生徒数を正確に見極め、過剰な投資とならないよう、注視していただきたいと思います。</p> <p>【該当箇所】 P14 5.（3）①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | <p>小中一貫教育の環境整備についての前向きなご意見ありがとうございます。ご意見のとおり、限られた財政状況の中で、求められる小中一貫教育活動を実現に導く、将来を見据えた最善の教育環境づくりを優先することを基本的な考えとして進めます。</p> | Ⅱ <3> | ウ. |

Ⅱ. <3> 小中一貫教育の実践に向けての取り組みの「9年間の『学び』と『生活』をつなげる環境づくり。に関する意見 ③

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|--|---|----------|----|
| <p>県内他校の成功例、不安材料等を具体的に説明いただける場を数回設けていただきたいと思います。</p> <p>【該当箇所】 P14 5. (3) ①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | <p>ご意見のとおり、今後、基本方針のもとで具体的事項について検討を重ねる際には、先行事例や、想定される課題について具体的な説明の機会を設け、多くのご意見やご提案をいただきながら進めてまいります。</p> | Ⅱ <3> | ウ. |
| <p>工事期間中の授業、部活、学校生活に支障が出ないことへの具体的な説明を受けたいと思います。又、施設一体型で既存施設を残し、増築を計画しているのであれば、プール、体育館、グラウンド、専門の教室（理科実験室、家庭科室等）は、9年の異学年が共有できるものとなるのでしょうか。</p> <p>【該当箇所】 P14 5. (3) ①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | <p>ご意見のとおり、今後、校舎の整備等について、立地環境、留意点を踏まえて、求められる教室等の諸条件等、詳細な検討をおこない、その進捗にあわせ、具体的な説明の機会を設け、ご意見、ご提案をいただきながら進めてまいります。</p> <p>あわせて、学校生活に支障がないよう、工事期間中における生徒の教育環境についても、可能な限り配慮することを前提に検討を進めてまいります。</p> | | |
| <p>学校の工事はいつ行われますか。授業中、工事の音に気をとられたり、遊ぶスペースが限られていたりする様な事になると子ども達に負担がかかります。配慮をお願いします。</p> <p>【該当箇所】 P14 5. (3) ①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | | Ⅱ <3> | ウ. |
| <p>現吉野中学校敷地内に小学校棟の建設が行われますが、中学生の授業に影響のないように配慮してください。</p> <p>【該当箇所】 P14 5. (3) ①「施設一体型小中一貫教育校」の整備</p> | | | |

Ⅲ. 小中一貫教育の実施に向けてのスケジュールに関する意見

| 意見の要旨 | 町教育委員会の考え方 | 項目 | 区分 |
|---|--|----|----|
| <p>「34年度小中一貫校開校」とありますが、実質残りあと3年での一貫校開校となると、教育面、生活面、共に不安を覚えます。移設後、教職員の方々や子ども達に負担をかけることのないように、段階を踏んで進めていただきたいと思います。現場に立った考えで、開校準備を整えていただきたいと思います。まず全保護者向けの説明会を開いて、父母の意見を聞いてください。子ども達が落ち着いて中学生生活を過ごせるようにしていただきたいと思います。</p> <p>【該当箇所】</p> <p>P17 小中一貫教育の実践に向けてのスケジュールの考え方</p> | <p>ご意見のとおり、基本方針（案）には、小中一貫教育校の開校年度を2022年4月とお示しています。計画的に着実に進めるため、また現在の児童生徒、教職員の負担を考慮して、3力年の準備期間を設定しています。移設後の新しい小中一貫教育校のスタートを円滑に進めるためにも、これからの3年間に様々な検討を重ねていくこととなります。検討過程において、現在の教育環境下で小中一貫教育の方針のもとで進めることができることについては、即教育活動に活かしてまいります。</p> <p>また、小中一貫教育校の開校準備にあたっては、教職員、保護者の方、地域の方々と共に検討を重ねる検討組織も設置するなど、検討過程の透明化を図りつつ、多くの方々に、あたらしい本町義務教育9年間の教育環境づくりに参画していただけるよう進めてまいります。</p> <p>具体的な取組のはじまりとなる基本方針（案）の策定についても、連合PTAとの共催による教育フォーラム&連合PTA研究大会などの場で説明の機会をいただき、保護者の皆様のご意見やご提案をお聴きし、方針の確定に向けて進めることとしています。</p> <p>今後も、丁寧な説明等を重ねてまいります。本町の子供達の新しい教育環境づくりに皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。</p> | Ⅲ | ウ. |